



サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅（別称：サ高住、サ付き）とは、民間の事業者などが運営する賃貸住宅で、主に自立の方から軽度の要介護度の高齢者を受け入れています。

また、最近では重度の高齢者の方を受け入れ可能な施設も増えており、サービス付き高齢者向け住宅の利用者の幅も広がってきています。高齢者が安全かつ快適に暮らせるよう、「高齢者住まい法」という法律のもとにバリアフリー構造の高齢者住宅として整備されています。また、安否確認と生活相談のサービスを提供することが必須のため、日中は看護師や介護福祉士といった指定の資格を持った担当スタッフが常駐します。

夜間については、常駐は義務付けられていませんが、何かあったときに速やかに駆けつけることができる状態にすることが義務化されています。

サービス付き高齢者向け住宅の入居には、多くの場合賃貸借契約のために入居一時金の代わりに初期費用（敷金）がかかります。

サービス付き高齢者向け住宅は、「60歳以上の高齢者または要介護者・要支援者もしくは、その同居者」であれば基本入居可能となります。

ただし、施設によって入居条件が異なり、「身の回りの世話」「認知症」などの条件については、施設により対応が異なりますので、各施設にお問い合わせください。



248 ほほえみ館

管理者 大田 龍夫

定員：25

【対応エリア】 萩市全域

〒754-0411 萩市大字明木 4781

TEL 0838-55-0333 FAX 0838-55-0332

ホームページ <http://www.hagi-murata.com/index/page/id/180>

◆連携窓口

連携窓口	連絡がしやすい時間帯	連絡方法
	8:30~17:00	TEL・FAX 同左 mail: chiharu@e-hagi.jp

◆サービス担当者会議・退院前カンファレンスの参加（可否）

いずれも可

No	項目	受入の可否
1	経管栄養の方	—
2	ストーマの方	—
3	酸素療法をしている方	—
4	血液透析をしている方	—
5	腹膜透析をしている方	—
6	痰吸引の必要な方	—
7	気管切開をしている方	—
8	人工呼吸器装着の方	—
9	中心静脈栄養をしている方	—
10	留置カテーテルをしている方	—
11	インスリンの注射が必要な方	—
12	終末期の方	—
13	神経難病の方	—
14	創傷処置が必要な方	—
15	認知症の方	△
16	精神疾患の方	—
17	看取り	—



注目!

- ・食事サービス→入居者様の状態に合わせた作り立てのお食事を提供します。
- ・施設サポート→相談援助、見守り、緊急時対応等で生活を支援します。

1日の主なスケジュール

6:00	10:00	11:00	12:00	13:30	15:00	19:00		
起床	朝食	入浴希望者は入浴 健康チェック	個別レクリエーション	昼食	集団レクリエーション (体操を・ゲーム)	おやつ	夕食	就寝

249 メディカルホーム絆

管理者 上村 きく江

【対応エリア】 萩市全域
阿武町

定員：19

〒759-3611 萩市大字大井 1723-1
TEL 0838-28-5300 FAX 0838-28-5310

ホームページ <https://www.kono-kizuna.jp/>

◆連携窓口

連携窓口	連絡がしやすい時間帯	連絡方法
	8:00~17:00	TEL・FAX 同左

◆サービス担当者会議・退院前カンファレンスの参加（可否）

いずれも可



No	項目	受入の可否
1	経管栄養の方	—
2	ストーマの方	○
3	酸素療法をしている方	○
4	血液透析をしている方	—
5	腹膜透析をしている方	—
6	痰吸引の必要な方	○
7	気管切開をしている方	—
8	人工呼吸器装着の方	—
9	中心静脈栄養をしている方	○
10	留置カテーテルをしている方	○
11	インスリンの注射が必要な方	○
12	終末期の方	○
13	神経難病の方	—
14	創傷処置が必要な方	○
15	認知症の方	○
16	精神疾患の方	—
17	看取り	○



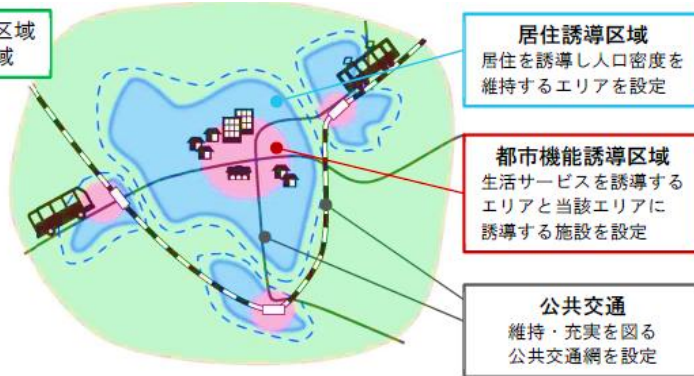
住み慣れた地域で安心して暮らし続けてほしいとの思いから、医療と介護のより良い連携を目指した複合施設です。利用者様の状態に応じて、介護要望から在宅ケアまで複合的に支援する体制を整えています。在宅・施設における医療と介護の連携を目指しています。

6:00 起床・洗顔	7:30 バイタル測定・体重測定（1/W） 朝食・服薬・口腔ケア・排泄介助	8:30 趣味の時間・日常生活支援 通いのサービスへ（利用日の方）	11:00 リハビリへ（該当者）	11:30 昼食・服薬・口腔ケア・排泄介助	14:00 趣味の時間 通いのサービスへ（利用日の方）	15:00 お茶・おやつ	16:00 リハビリへ（該当者）	17:30 夕食・服薬・口腔ケア・排泄介助	20:00 眠前薬服薬・就寝
---------------	---	---	---------------------	--------------------------	-----------------------------------	-----------------	---------------------	--------------------------	-------------------

受入可→○ 応相談→△ 受入不可→—



立地適正化計画



▲立地適正化計画のイメージ

我が国では、急速な人口減少や高齢化、拡散した低密度市街地の発生を背景として、誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、また、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題となっています。

このような背景の中、「都市機能を集約したコンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本とした都市再生特別措置法の一部改正が平成 26 年 8 月 1 日に施行され、従来の都市構造からコンパクトな都市構造への転換を目指した取組が全国的に動き出しています。

この「立地適正化計画」と呼ばれる取組は、平成 26 年 8 月に改正された都市再生特別措置法に基づく都市計画制度のひとつで、都市全体の観点から居住や福祉、医療、商業等の都市機能の立地や公共交通の充実等に関して定める包括的なマスタープランです。

人口減少や高齢化が進むなか、都市計画区域内に「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」を定め、この区域内に都市機能や居住を誘導することで、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するものです。萩市の場合、25年間（2015年～2040年）で人口が約 40%減少するので、人口減少や人口構造の変化に伴い、地域医療構想の中で病床のあり方の見直し求められる病院等だけでなく、現在、人口が密集している区域でも低密度化が進み、撤退を余儀なくされる診療所が出てくる可能性が推測されます。